春の交通安全県民運動　「４月６日(水)～１５日(金)」

★スローガン　「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」
★運動の重点（全国）
　◎子どもを始めとする歩行者の安全確保
　◎歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
　◎自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保
★地域重点（佐賀県）
　◎携帯電話使用をはじめとした「よかろうもん運転」の根絶
　　佐賀県の交通事故発生の大きな要因となっている県特有の「よかろうもん運転（携帯電話使用、合図不履行、信号無視、車間距離不保持）」を根絶するとともに、全人身事故の約４割を占める追突事故を防止して、交通事故総量の抑止を図りましょう。
☆追突事故防止のための「みっつの３」運動
　①３秒間の車間距離
　　・中央線等を目印に、前車との距離を３秒以上取りましょう。
　②３秒・３０ｍルール（方向指示器）の徹底
　　・進路変更の合図は、進路変更する３秒前で
　　・右左折の合図は、３０ｍ手前で。
　③３分前の出発
　　・先を急ぐ運転が特に危険。
　　・心に余裕を持つことで追突事故を防ぐ。

★新入学生徒自転車一斉安全点検
　・日時：４月１２日（火）１５時４５分から
　・場所：啓成中学校
★「新入学児童を交通事故から守る日」通学指導キャンペーン
　・日時：４月１３日（水）７時から
　・お近くの交差点、横断歩道等で立哨指導をお願いします。

※４月は新入学児が慣れない通学路を登校します。
ドライバーの皆さん！　運転には十分気をつけてください。

April April April